

開催年月日 令和5年5月17日(水)
 質問者 日本共産党 真下 紀子
 答弁者 知 事 鈴木 直道

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 営農継続に資する事業効果について 次に営農継続に資する事業効果についてです。 生産者支援による需要拡大を意図するとしながら4月から加工乳価格が引き下げられた後の5月10日からの申請開始ではたして緊急対策と言えるのでしょうか。 そもそも酪農経営は、2021年以降の生産抑制が強化され、光熱費、飼料代の高騰が追い打ちをかけた結果、農業所得はピーク時の4割にまで落ち込んでいます。 今回の補正予算案では、配合飼料トン当たり600円の積立金補填、1頭6,800円の経産牛の繁殖支援の継続にとどまり、経営改善には程遠い一時的対策にとどまったままです。営農継続に資する事業効果を見据えているとは到底受け止められません。知事はどうお考えでしょうか。 牛を経済動物として見るだけではなく、アニマルウェルフェアの観点を持つとともに、為替変動や生産調整に左右されない自給率の高い、酪農業を目指すスピードを加速させるべきではありませんか。</p>	<p>(知事) 酪農経営の継続に向けた支援についてではありますが、本道の酪農経営は、飼料価格の高騰や生乳の生産抑制などにより、引き続き、大変厳しい状況にありますことから、道では、今回、改めて飼料価格の高騰対策や生乳生産基盤の確保に向けた支援を行い、生産者負担の軽減を図ることにより、経営の安定・継続につなげたいと考えております。 道としては、これらの対策に加え、優良品種の普及などによる自給飼料の生産性向上やTMRセンター等の営農支援組織の育成、省力型の放牧酪農の普及などに積極的に取り組み、本道の恵まれた自給飼料基盤をフル活用することにより、飼料自給率を向上させ、外的要因に左右されにくい、持続的な酪農経営の確立に努めてまいります。</p>